

## 第410回南国市議会臨時会会議録

南国市告示第79号

令和元年10月29日

南国市長 平 山 耕 三

第410回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

### 記

1. 期 日 令和元年11月5日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
3. 付議事件
  - (1) 議長選挙
  - (2) 副議長選挙
  - (3) 常任委員及び議会運営委員の選任
  - (4) 香南斎場組合議員の選任
  - (5) 南国市監査委員選任の同意について
  - (6) 損害賠償の専決処分の報告について

第1日 令和元年11月5日 火曜日

### 出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 山 中 良 成
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
15番 村 田 敦 子	16番 岡 崎 純 男
17番 野 村 新 作	18番 浜 田 和 子

19番 土居篤男

20番 福田佐和子

21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田功
総務課長	原康司	参事兼財政課長	渡部靖
参事兼企画課長	松木和哉	情報政策課長	岡崎博英
危機管理課長	山田恭輔	税務課長	高野正和
市民課長	崎山雅子	子育て支援課長	溝渕浩芳
長寿支援課長	島本佳枝	保健福祉センター長	土橋愛
環境課長	谷合成章	農林水産課長	古田修章
農地整備課長	田所卓也	商工観光課長	長野洋高
建設課長	西川博由	地籍調査課長	横山聖二
都市整備課長	若枝実	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼 学校教育課長 兼 選挙管理委員会 事務局長 兼 農務局長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一		高橋元和
監査委員 長	天羽庸泰		弘田明平
消防長	小松和英		

＊

### 議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

＊

### 議事日程

令和元年11月5日 火曜日 午前10時開議

第1 選挙第1号 議長選挙について

＊

議事日程（追加）

令和元年11月5日 火曜日

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 選挙第2号 副議長選挙について

第6 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について

第7 選任第2号 香南斎場組合議員の選任について

第8 議案第1号 南国市監査委員選任の同意について

第9 報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第9まで

＊

○事務局長（公文知子） おはようございます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、土居篤男議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

土居篤男議員、御登壇をお願いいたします。

〔臨時議長 土居篤男議長席に着く〕

○臨時議長（土居篤男） ただいま御紹介をいただきました土居篤男でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

開会前に、一言御挨拶を申し上げます。

今回、選挙で御当選されました皆さん方、本当におめでとうございます。

私ごとになりますが、この任期で最後になろうかと思っておりますので、議会の原点に立ち返って、しっかりと市政をチェックすると。そして、市政に対して提言を図っていくと、そういうことに邁進をしたいと思っております。

午前10時4分 開会・開議

- 臨時議長（土居篤男） それでは、第410回南国市議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

—————\*—————

#### 仮議席の指定

- 臨時議長（土居篤男） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。  
仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

—————\*—————

#### 議長の選挙

- 臨時議長（土居篤男） 日程第1、議長の選挙を行います。  
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（土居篤男） ただいまの出席議員数は21名であります。  
投票用紙を配付してください。

（投票用紙配付）

- 臨時議長（土居篤男） 投票用紙の配付漏れはありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（土居篤男） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

- 臨時議長（土居篤男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼をお願いします。

（氏名点呼）

（各員投票）

- 臨時議長（土居篤男） 投票漏れはありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（土居篤男） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解いてください。

(議場開鎖)

○臨時議長(土居篤男) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に岩松永治議員、村田敦子議員、今西忠良議員を指名いたします。よって、3名の方の立ち会いを願います。

(開 票)

○臨時議長(土居篤男) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

土居 恒夫議員 17票

土居 篤男議員 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、土居恒夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました土居恒夫議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

土居恒夫議員の御挨拶があります。

[11番 土居恒夫議員登壇]

○11番(土居恒夫) 皆さん、ありがとうございました。

やはり、私思うに今回の選挙も本当に43.17%という大変低い数字で危惧しております。これから我々、本当に議会も市民の皆様にはわかりやすい政治もしながら、そして市民の皆さんのいろんな意見を聞きながら、やはり議会として真っすぐな道を進み、その先頭に立たせていただきたいと思っております。

本当に言葉が足りませんが、この感謝の気持ちを忘れず、一生懸命恩返しをさせていただきます。同僚の議員の皆様、そして執行部の皆様、どうかよろしく願いいたします。(拍手)

○臨時議長(土居篤男) 臨時議長の間、御協力をいただきましてまことにありがとうございます

ました。

それでは、土居恒夫議長、議長席にお着き願います。ありがとうございました。

〔臨時議長土居篤男退席・議長土居恒夫着席〕

○議長（土居恒夫） この際、暫時休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

————◇————

午前10時23分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいまお手元へ配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、順次議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、追加日程表のとおり、日程を追加し、順次議題といたします。

—————\*—————

#### 議席の指定

○議長（土居恒夫） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を職員に朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

1 番	杉本	理議員	2 番	丁野	美香議員
3 番	西山	明彦議員	4 番	神崎	隆代議員
5 番	植田	豊議員	6 番	西本	良平議員
7 番	浜田	憲雄議員	8 番	山中	良成議員
9 番	岩松	永治議員	10 番	西川	潔議員
11 番	土居	恒夫議員	12 番	有沢	芳郎議員
13 番	中山	研心議員	14 番	前田	学浩議員
15 番	村田	敦子議員	16 番	岡崎	純男議員
17 番	野村	新作議員	18 番	浜田	和子議員
19 番	土居	篤男議員	20 番	福田	佐和子議員

○議長（土居恒夫） ただいま朗読をいたしましたとおり議席を指定いたしました。

＊

#### 会期の決定

○議長（土居恒夫） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

＊

#### 会議録署名議員の指名

○議長（土居恒夫） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、杉本理議員及び今西忠良議員を指名いたします。

＊

#### 副議長の選挙

○議長（土居恒夫） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（土居恒夫） ただいまの出席議員数は21名であります。

投票用紙を配付してください。

（投票用紙配付）

○議長（土居恒夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（土居恒夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼をお願いします。

(氏名点呼)

(各員投票)

○議長(土居恒夫) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土居恒夫) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解いてください。

(議場開鎖)

○議長(土居恒夫) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に神崎隆代議員、山中良成議員、西川潔議員を指名いたします。よって、3名の方の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(土居恒夫) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票中

今西 忠良議員 21票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、今西忠良議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました今西忠良議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

今西忠良議員の御挨拶があります。

[21番 今西忠良議員登壇]

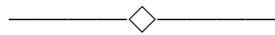
○21番(今西忠良) ただいま同僚の議員の皆様の御推挙をいただき、全員に投じていただきまして副議長に選出をされました今西忠良です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本当に、この副議長の重責を今ひしひしと痛感をしているところでございます。副議長は議長補佐をしながら、全力で取り組んでまいりたいと思います。

今日までの多くの経験を生かしながら、市民福祉の向上や安心・安全のまちづくり、そうしたものを一つ一つしっかりと胸に刻みながら、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、そうした思いで市議会活動、市議会の運営、執行部の皆さん、議員の皆さんのさらなるお力をいただきまして、全力で頑張り、取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いをします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（土居恒夫） 暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩



午前10時40分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

#### 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（土居恒夫） 日程第6、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員については、委員会条例第7条第1項の規定により

杉本	理議員	植田	豊議員	山中	良成議員
西川	潔議員	土居	恒夫議員	中山	研心議員
福田佐和子議員					

以上7人を総務常任委員に

神崎	隆代議員	西本	良平議員	有沢	芳郎議員
前田	学浩議員	村田	敦子議員	岡崎	純男議員
今西 忠良議員					

以上7人を産業建設常任委員に

丁野	美香議員	西山	明彦議員	浜田	憲雄議員
岩松	永治議員	野村	新作議員	浜田	和子議員
土居 篤男議員					

以上7人を教育民生常任委員に

杉本	理議員	丁野	美香議員	西山	明彦議員
----	-----	----	------	----	------

西本 良平議員                      山中 良成議員                      岩松 永治議員  
中山 研心議員                      前田 学浩議員                      浜田 和子議員  
福田佐和子議員

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

—————\*—————

○議長（土居恒夫） この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

—————◇—————

午前10時53分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務常任委員長	西川 潔議員
副委員長	植田 豊議員
産業建設常任委員長	有沢 芳郎議員
副委員長	岡崎 純男議員
教育民生常任委員長	土居 篤男議員
副委員長	浜田 憲雄議員
議会運営委員長	岩松 永治議員
副委員長	福田佐和子議員

以上のとおり決定いたしました。

なお、市議会だより編集委員には

丁野 美香議員	西山 明彦議員	植田 豊議員
神崎 隆代議員	福田佐和子議員	今西 忠良議員

以上6名を指名いたします。

\*—————

### 香南斎場組合議員の選任

○議長（土居恒夫） 日程第7、香南斎場組合議員の選任を行います。

この選任は、香南斎場組合規約に基づき、組合議員2名を選任するものであります。

これより香南斎場組合議員の選任を行います。

地方自治法第117条の規定により、浜田憲雄議員、西川潔議員の退席を求めます。

〔浜田憲雄議員、西川 潔議員退席〕

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。議会選任の香南斎場組合議員については、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

香南斎場組合議員に浜田憲雄議員、西川潔議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました浜田憲雄議員、西川潔議員を香南斎場組合議員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、浜田憲雄議員、西川潔議員を香南斎場組合議員に選任することに決しました。

浜田憲雄議員、西川潔議員の入場を求めます。

〔浜田憲雄議員、西川 潔議員入場〕

○議長（土居恒夫） 暫時休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

—————◇—————

午前11時8分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

\*—————

○議長（土居恒夫） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

元南総第156号

令和元年11月5日

南国市議会議長 土居恒夫様

南国市長 平山耕三

第410回南国市議会臨時会の議案の送付について

第410回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 南国市監査委員選任の同意について

報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

-----\*

議案第1号、報告第1号

○議長（土居恒夫） この際、議事の都合上、報告第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

第410回南国市議会臨時会の開会に当たりまして、御提案いたしました報告案件につきまして、その提案理由を申し述べます。

その前に、議長のお許しをいただきまして、御挨拶を申し上げます。

まず、先月上陸及び接近いたしました台風19号台風21号は、日本列島各地に大きな被害をもたらせたところであります。お亡くなりになられました皆様の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げますところでございます。

南国市といたしましても、被災地の支援を行うため、現在職員1名を福島県へ派遣しているところであります。1日も早い復旧を御祈念申し上げますところであります。

さて、先般10月13日、南国市政に対しまして、それぞれの公約を掲げて臨まれました南国市議会議員選挙の結果、見事当選されました議員の皆様方に心からお祝いを申し上げます。地方自治に関しまして、輝かしい歴史と伝統を持つ南国市議会の新しい議員となられました皆様方に、改めまして心より敬意を申し上げますところでございます。

また、先ほどは、議長、副議長、各常任委員長、副委員長、各常任委員、そして議会運営委員会が組織されまして、南国市議会の歴史に新しい時代を刻まれましたことに対しましても、

深く敬意を表するものであります。

ところで、今、日本社会全体が抱える大きな課題といたしまして、少子高齢化と人口減少に直面しており、これに対して、国を挙げて、東京一局集中の是正や、地方の人口減少に歯止めをかけるための取り組みが進められております。

本市におきましても、平成27年9月に「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この人口減少に歯止めをかけるべく、雇用創出のための産業振興や、少子化対策、そして定住の施策に取り組んでまいりました。

本年度が5カ年計画の最終年度となりますが、東京一局集中の是正や少子化対策など、国におけます構造的な課題の克服は道半ばにあります。これらを見据えた上で、本年度に、第2期の総合戦略を策定することを予定しておりますが、議員の皆様からの御提案もいただきながら、実効性ある対策を講じてまいりたいと考えております。

その他にも、第4次総合計画に掲げております、市の将来像「緑とまち 笑顔あふれる 南国市」の実現に向け、街路を初めとする都市基盤整備、災害に強い安全・安心のまちづくり、さらには健康・文化のまちづくりなど多くの課題に取り組んでまいりたいと考えております。市民の皆様から強い要望がございました、文化活動の発表の場としても活用できる（仮称）中央地域交流センター、そして新図書館の整備にも着手するよう計画しております。議員の皆様方におかれましては、今後とも我々執行部に対しまして、温かい御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

それでは、報告第1号の提案理由を申し述べます。

報告第1号損害賠償の専決処分の報告について、令和元年7月21日午後8時頃、南国市大塚乙2651番地先の市道西野々線上を走行中の自動車に、道路の窪みによって損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、46,267円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上で報告第1号の提案理由の説明を終わります。

**○議長（土居恒夫）** これにて提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 報告第1号の質疑を終結いたします。

なお、報告第1号は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————\*—————

次に、議案第1号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山中良成議員の退席を求めます。

〔山中良成議員退席〕

○議長（土居恒夫） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） それでは、議案第1号南国市監査委員選任の同意についての提案理由を申し述べます。

議案第1号南国市監査委員選任の同意について、南国市監査委員（議会選出）岩松永治氏が、令和元年11月4日に任期満了となりました。これに伴い、後任の監査委員として山中良成氏を選任したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 質疑を終結いたします。

—————\*—————

お諮りいたします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（土居恒夫） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 討論を終結いたします。

○議長（土居恒夫） これより議案第1号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第1号は同意することに決しました。山中良成議員の入場を求めます。

〔山中良成議員入場〕

○議長（土居恒夫） この際、10月の人事異動により新しく管理職になられた方に御挨拶をいただきたく許可いたしますので、御挨拶お願いいたします。情報政策課長。

○情報政策課長（岡崎博英） おはようございます。

本年、10月1日付で情報政策課長を拝命いたしました岡崎博英と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は貴重なお時間をいただき、発言の機会を与えていただきましたこと、議員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

さて、情報政策課では、市の情報システム分野において、物部川流域の3市共同利用による業務システムの導入やマイナンバー制度施行による安全なネットワークの整備など、間接的に業務をサポートすることを主に行っております。

これまでどおり、各部署と連携を図り市の業務が円滑に行えるようにしていくのはもちろんのこと、平成22年度から行っております地域情報通信基盤整備事業における光ブロードバンドのハード面での行政サービスなど、市民の皆様のために微力ながら力を尽くしたいと思います。

情報通信技術の分野は、日進月歩の世界であり、今後10年でこれまで以上に大きく変革が進もうとしています。管轄する各種業務システムや情報発信においても新しい技術を活用することでより一層の行政サービスの向上に貢献できるよう、課員一丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様には、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（土居恒夫） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第410回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時20分 閉会